

The Realization of Civic Society by Means of "Internet Democracy"

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/4456

インターネット民主主義による市民社会の実現

The Realization of Civic Society by Means of “Internet Democracy”

楠根重和
Shigekazu Kusune

Summary: In the Internet-age, the mass media no longer has the monopoly power to collect, produce and submit the news or set the news-agenda as it pleases. Ordinary citizens can also become journalists, using the Internet to convey their opinions as examples of Internet newspapers like OhmyNews and JANJAN show. Even blogs, which are nothing more than personal diaries, can become powerful and political actors if portal sites gather them and provide platforms to discuss issues such as the case of Technorati, a portal site. They can mobilize and inform people about which opinions are prevailing and popular now. If the central and local governments are ready to disclose information and to work together with its citizenry, e-government may change the political climate. Citizens need not play a passive role in the process of political decisions. In the conventional type of democracy, electorates are asked only at the time of the voting campaigns and after elections, otherwise, the elected politicians seem to have a totally free hand. Therefore many people have lost interest in participating in politics. This disappointed and disinterested behavior of the electorates, strengthened by the emotional and at the same time cynical manner of news presentations by the mass media, have had a negative influence on the political system. This is the negative side of the indirect democratic system, which has combined with increasing focus on “infotainment” by the

mass media. The Internet and e-democracy can enable citizens directly to check public policies and to modify the proposed policies according to the changing situation, thereby enhancing democracy itself. I also see in the Internet-age at the first time in the history of humankind a chance to go beyond the borders and boundaries of nationalism and the nation state. The Internet empowers awakened citizen to act in solidarity with other citizens in other nations, so that it is possible to discuss world politics and problems, which cannot be solved by only one nation. Such possibilities mean more responsibility for each society in the world.

市民社会と民主主義

世界と国内の情報はリンクする。日中関係などを考えると分かることだが、日本の対中国報道は、中国での対日報道に影響を与えるし、またその逆もしかりである。国内世論と国際世論は相互に影響しあう。マス・メディアによる情報は国内政治に影響する。マス・メディアが作り出すイメージによって、読者は自国消費用の世界観を持ちがちになる。国内消費用の意識のために問題の本質が見えなくなり、世界の情報を正しい受け止められなくなる。私たちの判断が、回り回って、日本の政治に影響を与え、国際政治にそれが反映される。情報を正しく受け取り、情報を正しく理解することは、民主主義と国際平和を実現するためには不可欠である。

先進国中、日本のように政権交代が少ない国は珍しい。日本には民主主義が根付いていないとの指摘がある¹。日本に民主主義が定着しない理由に、日本のマス・メディアに原因があると筆者は考える。詳しく述べると、政治の交代がなく、特定の政党が短い期間の例外を除いて政権を持ち続け、野党は万年野党になる日本のような社会、つまり政権党を脅かすような強い野党が存在しない国では、官僚と政権政党、許可認可権を持つ官僚と民間の癒着が進行する。政権交代というチェックが入らないことから、税金の使い方が、

1 カレル・ヴァン・ウォルフレン『支配者を支配せよ』P.20-21

つまり財の分配がかならずしも公共性という観点から行われない。官僚が天下り先を確保するために、様々な独立法人や関連企業に便宜を図ることが横行する。あるいは特定産業の保護政策のあまり、健康被害や国家の財政に損害を引き起こすケースも跡を絶たない。

そのような国では、マス・メディアは野党の無力を補い読者をくすぐる形で、政治に対してシニカルな立場を取る。センセーショナリズムと商業主義が相まった報道により、政治に対するシニシズムが市民の間に蔓延するのである。かくして、政治家、官僚というものを侮蔑の目で見る有権者は、投票行動に何の意味があるのかと言わんばかりに、棄権に走る。先進国で一番投票率が低いのもそのためである。イデオロギーの対立の終焉により論争点が不鮮明になったことも、この傾向に拍車をかけている。

市民がマス・メディアから情報を獲得するのは、この世界をシニカルに見るためではない。棄権行動は、社会の成熟の反映ではなくて、民主主義未成熟の反映である。政治をシニカルに見る有権者の態度ほど権力者にとって都合の良いものはない。ある首相が有権者は投票するよりも寝ていてくれた方が有り難いと言った話があるが、その通りである。

民主主義はアприオリに存在するものではない。努力なしで維持できるものではない。歴史的に見れば民主主義の存続は何度も脅かされてきた。先進国においては、相対的な豊かさ、安全、福祉制度、年金制度、失業保険、健康保険のようなセフティ・ネットがあるから、政治に無関心でも困らない。富と資源の再分配に影響を与えようすれば、何らかの政治的運動のためのコミュニケーションが必要である。マス・メディアはそのようなコミュニケーションを行うためのプラット・フォームを提供すべきである。

フェミニズムやポスト・モダニズムやカルチャル・スタディーズが現代に突きついている問題は、どんな個人も、知識や価値観（文化）から逃れて存在できないというアポリアである。自己から切り離された、従って文化から切り離された客觀性というものは存在しない。どの言説にも価値観と党派性

が入り込む。一体何が真実で何が正しいか誰も分からぬ。そのようなアポリアにニヒリズム、客観主義、相対主義、文明の対立、オリエンタリズムを対置させて解決できるものではない。グローバル化した社会にあって、私たちが提案できるのは、多元主義の承認と持続的なコミュニケーション能力である。ここで言うところのコミュニケーション能力とは柔軟で、多くの人のコンセンサスを真摯に追求し、当事者でもない人の立場も代弁する、公共性=公益性に裏打ちされたコミュニケーション能力のことである。公共性を意識したコミュニケーションこそ民主主義の基本である。環境・資源問題、スマトラ沖津波のような自然災害を考えると、商業主義や一国ナショナリズムの限界は明白である。

民主主義の維持のために、マス・メディア研究者はマス・メディアの責任を要請している。ジャーナリストの方は表面上、何か指針を出してほしいと学者にポーズは取るもの、本気で指針に耳を傾けようとはしない。ジャーナリストは異なる関心と利害を持っているので、そのような要請を無視する。政治や世界観は仲介されたものであり、本質を把握するのは困難であるので、ジャーナリズムの消費者としての市民がメディア・リテラシーを高めれば解決するかといえば、それほど生易しい問題ではない。マス・メディアで働く人の職業倫理を高めても解決する問題ではない。国家という枠組が大きく知識や情報に絡みついているからである。国家を越える世界的ネットワークの構築が21世紀には必要である。政府とか国家、民族とか文化というこれまでの枠組みは、人類を不幸にさせ、戦争を引き起こしてきた。このような状況下で市民は何ができるのか。一人一人は確かに、経済力も、権力もないかも知れない。知識も限られているかも知れない。だからといって無力感に打ちひしがれて、何もせずに自己充足と自己満足と消費主義という快楽原則に身を任せていては何も始まらない。

民主主義の基本は、独立した相互浸透的な個人が誠実にコミュニケーションを行うことにつきる。個人が社会の多様性と社会的責任の狭間の中で、公

共性原理に基づいて、つまり私利を越えて、積極的に政治参加するということにつきる。そのような行動する市民が世界の行動する市民とネットワークを構築し、世界の市民が積極的に動けば、政府の役割や国際機関の役割はこれまで以上に限定的なものになるに違いない。政府はすべてにわたって管理するビッグ・ブラザーではない。政府と企業は、政治の二大セクターである。NPO や NGO は国家の枠組みを越えて積極的な活動を行うことで、第三のセクターとして認知されつつある。市民団体は国際舞台で紛争解決、自然保護、災害援助、南北問題、疾病、ジェンダー、貧困、失業などに大きな役割を果たしている。

人間関係を築き、情報を交換することで、社会や国家は成立している。情報の自由な交換がなければ、特定の人物や団体に情報が集中し、情報から締め出された人々は、政治プロセスから締め出される。そのような社会は正しく機能しないし、特定の人物や団体の暴走を押さえたり、監視したりすることはできない。民主主義は情報への自由なアクセスと情報の交換によって機能する。情報交換をコミュニケーションと捉えるならば、民主主義はコミュニケーションがうまく行われているか否かにかかっている。主体と主体が対等の関係でコミュニケーションできてこそ、民主主義は機能する。

インターネットと民主主義

1948 年 12 月 10 日第 3 回国際連合総会において採択された世界人権宣言の第 19 条には「すべて人は、意見及び表現の自由に対する権利を有する。この権利は、干渉を受けることなく自己の意見を持つ自由並びにあらゆる手段により、また、国境を越えると否とにかかわりなく、情報及び思想を求め、受け、及び伝える自由を含む」と書かれている。ここで重要なのは、単に情報の受領権だけではなくて、発信権を謳っていることである。発信権は実際問題として長い間一般人は持ち得なかった。ところがインターネットの出現によってこの夢が叶うことになる。

インターネットはソ連が世界で最初にスプートニックを打ち上げたことで、弾道ミサイルを使った核攻撃に危機感を抱いたアメリカ国防総省高等研究計画局が、核弾頭による攻撃で電話回線が破壊されても、通信網を確保する目的で、ARPAnet構築を計画したことに端を発している。共同研究に参画したアメリカの大学が、インターネットを軍事的目的から学術的目的に転用したことから、インターネットはアメリカ全土に、後には、アメリカの国境を越えて世界に広がっていった。インターネットに関して大学は軍隊の庇を借りて母屋を奪ったのである。学者の世界、研究の世界では知識の共有という側面が強く、インターネット・メディアはもともと開かれたメディアであった。インターネットには「草の根民主主義的」あるいは「反体制的な文化」があったと言われる²。インターネットの持つ反体制的な雰囲気は、ジョン・ペリー・バーロー（John Perry Barlow）が、スイスのダボスにおいて1996年2月8日に公表した「サイバー・スペース独立宣言」（A Declaration of the Independence of Cyberspace）³の中に見いだされる。

「肉と鋼鉄に倦み疲れた巨人である産業社会の諸政府よ、私は精神の新たな故郷、サイバー・スペースから来た。過去のものである諸君に、我々を未来のためにそっとしておくように要求する。諸君は歓迎されていない。我々が集まるところには、諸君の主権はない。我々は選挙された政府を持たないし、今後も持つつもりはない。自由そのものが語るときに常に持つ権威だけで、私は諸君に語りかける。私はグローバルな社会的スペースを宣言する。それは諸君が我々に課したいと思っている専制から自由であるべく構成されるのは当然である。諸君は我々を支配する道徳的権利もなければ、我々が真に恐れるような強制力をもつ一切の手段もないのだ。政府とは公正な諸権力を統治されるものの同意から得るものだ。諸君は我々の同意を求めたこともないし、受けたこともない。我々は諸君を招待したこともない。諸君は我々

2 木村忠正・土屋大洋『ネットワーク時代の合意形成』NTT出版 1998 P.33

3 <http://homes.eff.org/barlow/Declaration-Final.html>, 2005年8月17日現在

を知らないし、我々の世界も知らない。サイバー・スペースは諸君の国境の内部にとどまらない。あたかも公共事業のように諸君がそれを作れると思うな。諸君にはできないのだ。それは自然発生的で、我々の集団的行動によつて成長するのだ。諸君は我々の大きくかつ集合的会話に参加することはないし、我々の市場の富を作り出すこともない。諸君は我々の文化も倫理も不文のコードも知らない。(省略) 諸君は我々の間には、諸君が解決すべき問題があるのだと主張する。諸君はその主張を口実にして、我々の世界に侵入してくる。そのような問題の多くは存在していないのだ。眞の問題や不都合がある時、我々は我々の手段でそれを確定し対処する。(省略) 我々の世界はどこにも存在し、かつどこにも存在しない世界であり、肉体が生きづくところではない。我々は世界を作った。そこへは誰もが人種や、経済力や、軍事力や、生まれた場所によって付随する特権や偏見なしに参入することができる。我々は世界を作った。そこでは誰もがどこからでも自己の信念を、沈黙や同意へと強制される恐れなしに表現することが許される。(省略) 我々の世界では、人間の心が作り出すものは何でも再生産され、限りなく無料で配布される。思想の地球的運送のためには、もはや諸君の工場が稼働する必要性がない。(省略) たとえ肉体を諸君が支配することに同意し続けるとしても、我々は諸君の主権に束縛されないバーチャルな自己を宣言する必要がある。我々は自己をこの天体に拡散させ、誰も我々の思想を捕まえることができなくなる。我々はサイバー・スペースにおいて、マインドの文明を創るつもりだ。それは諸君の政府が以前に創ったものよりもずっと人間的で公平なものでありたい」。

インターネットへの接続は当初は非常に高価であり、コンピュータ本体も高額で、大学の研究機関や政府機関や企業でなければ買えなかつた。当初はコンピュータ言語を学ばねば使えず、先進国の限られたエリートの道具であった。それが1995年のWindows 95というソフトの登場で、誰もが少しの知識でインターネットという技術を使えるようになった。コンピュータと

いう道具そのものが安価になったとはいえ、相対的に高価な道具であり、そのために経済格差、女性や老人が電子機器にたいして感じる抵抗感に見られる性格差や世代格差、いわゆるデジタル・デバイドが存在する。学校でIT教育が行われ、また携帯電話でもインターネットに接続可能となり、手軽な道具としてインターネットは普及していくだろう。インターネットに繋がったコンピュータの数が世界的に急増していることを考えると、デジタル・デバイドは急速に改善されていくものと想定される。

インターネットの出現によって、個人が直接、世界の人と情報を送受することが安価にできるようになった。これは途方もないことである。マス・メディアに支配され、情報の受け身の消費者としての市民は、アトム化され、共同体を作ることが困難になっていた。現代人は孤立や無力という従来の古典的なイメージでは捉えられなくなっている。インターネットを公共圏の議論と結びつけて考えたらどうのようになるであろうか。インターネットはこれまでのメディアと違い、双方向性を持つ情報の受信・発信道具であり、市民は情報の消費者ではなく、情報の発信者となる。それも一対一の双方向性とは限らない。一対多数、ないし多数対多数の情報送受も可能となる。インターネットは「行動を可能とするエンジン」⁴となる。

双方向性をもつインターネットと政治の関係を考えてみる。絶望感や無力感やシニシズムが蔓延していて、市民は政治を自分たちとは関係のない営みだと考えている。これを克服する可能性をインターネットは持っている。若い人の投票率は低いが、インターネットの普及率はまさにこれに反比例して若い人の方が高いのである。インターネットは市民運動を支える重要な道具となりつつある。意見を同じくする人に連絡を回せば、その人たちが、その内容を貼り付けてくれるのである。インターネットは革命的な直接民主主義の道具である。市民に選挙の情報を与えるポータル・サイトが続々と登場している。アメリカのWeb White & Blue (www.webwhiteblue.org) はアメリカ

4 Davis, Steve/ Elin, Larry/ Reeher, Grant: Click on Democracy P.115

合衆国最初の大統領選挙に関するオンライン・ディベートのサイトである。インターネットの政治機能は増加している。有名なポータル・サイトに飛び込めばマス・メディアにない良質の情報、現地からの第一級の情報をも得ることができる。マス・メディアすらも逆に個人や団体、研究所、NPOなどが発信する情報を無視できなくなっている。例えば APC (Association for Progressive Communication=進歩的コミュニケーション協会) というようなネットワークがある。この組織のホーム・ページには次のような説明がある。「進歩的コミュニケーション協会 (APC) は非政府組織 (NGO) や市民活動家のために作られたインターネットプロバイダによって構成される世界で最も広範なネットワークである。APCに加盟するプロバイダは1987年から、高速で信頼性の高い、使いやすい通信道具（ツール）を提供してきました。現在では25以上のメンバーネットワークからなる非営利の連動体となっており、これらのメンバーは協同して、市民団体がオンラインで組織化や共同作業を行うためのツールや技術を開発・提供しています。またAPCはハード・ソフトのみならず、世界規模で、社会的、環境的、経済的正義を求めて共に働いている人や組織を支援しています」⁵。このサイトは国境を越えて市民団体、NGO、国連を結びつける仕事をしている。

同時に憂慮する事態も存在している。インターネットの世界が急速に企業によって取り込まれている。市民の道具という形の利用ができるという保証はない。企業によるインターネットの取り込みに対抗して、インターネットを市民の道具として維持しようとする取組もある。例えば国際組織 ICANN (the Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) も APCのもとに活動している。国際組織 ICANN が2000年7月12日横浜で行った宣言には、「市民社会は、国家と市場に次ぐ、社会の第三のセクターである。市民社会が基礎を置く価値は、結社の自由、表現の自由、参加的民主制、多様性の尊重などである。力強い市民社会の確立は政府や企業に対する重要な対抗

5 <http://www.jca.apc.org/jca-net/apc/japanese/about.html> 2005年1月12日現在

力となる。地球規模で進められている市場の統合や政府間の調整には、それに対応できる地球規模の市民社会が必要となる。」⁶と謳っている。

インターネット・メディアの特殊性、市民社会形成、市民型民主主義の道具としての必要性と重要性を考えると、このような組織が世界的に、そして国家の枠組みを越えた活動が展開されていることが、従来のマス・メディアの枠組みを越えるものであることを示している。APCは1992年の国連環境開発会議、いわゆる地球サミットでその存在を世界にアピールした。ブラジルのPorto Alegreで2003年1月22日から28日に開催されたAPC世界社会フォーラム(APC AT THE WORLD SOCIAL FORUM)では121カ国から5000の団体と10万人の参加者が集まったとされる。このフォーラムではインターネット、IT、メディア、ジェンダーの問題などが取り扱われた。このポータル・サイトに行けば、世界でどのようなNPOがどんな活動をしているかの情報を受け取ることができる。APCは日本にも支部がある。

既成のメディアであるテレビやラジオも国家や商業資本に握られており、権力のある人の意見が反映される仕組みになっている。現代社会では、メディアによる支配、すなわちメディアクラシーが実現しているように思える。インターネットの世界でも商業主義が進行している。インターネットを民主主義実現の道具として維持する必要がある。ニューヨークで1997年5月2日に世界プレス自由デーに演説した国連事務局長のKofi Annanは「自由で、独立しており、多様なプレスがなければどんな民主主義社会も存在し得ないことを我々は再確認する」と演説しているが、その通りである。

パブリック・アクセス

マス・メディアで発信できるのは、そこに働くジャーナリストだけの特權でいいのだろうか。市民にもアクセス権をという考え方には「1984年ケーブ

6 <http://www.jca.apc.org/jca-net/activity/internet/icann/ykhm-statement-draft.html> 2005年1月12日現在

ル通信政策法」によって実現される。この法律は、ケーブル・テレビ事業者がケーブルを有する地域の公道上空に張り巡らせたり、公道の地下に埋設させたりする特権、すなわち地域のフランチャイズ権を得ると引き替えに、地域住民はパブリック・アクセス用に一定数のチャンネル(Public Access Channel=PAC)を要求できると規定した。この規定の目的は、「番組の多様性(diversity of programming)を確保すること」⁷にある。テレビ・メディアを公共財として確保するためにケーブル・テレビについてはパブリック・アクセスを保証している。年間総収入の5パーセントまでを納付金として支払わせ、この納付金は市民のパブリック・アクセス番組の資金源となっている。

アメリカでは少数民族のテレビも活発であり、多様な意見の発信が確保されている。「コミュニティ・メディア連合」(Alliance for Community Media=ACM)によると百万人以上の人々が毎週二万時間のパブリック・アクセスの番組を作っている⁸。パブリック・アクセス番組のセンターの事業主はケーブル事業者(35%)、NPO(26%)、自治体(20%)、教育機関(12%)だという⁹。これらのセンターでは機材の貸し出し、教育、番組の作り方まで教える。義務づけるかどうかは別にしてパブリック・アクセス・チャンネルの試みは多くの国でなされている。韓国で2000年3月に施行された放送法にはKBSは月100分以上視聴者が制作した番組を放送しなければならないという規定が入っている。『開かれたチャンネル』という番組がそれである。日本の例としては名古屋にある「アクセス」の動きを指摘しておきたい。「アクセス」は名古屋周辺のテレビ・ジャーナリストや学者が市民の協力を受けて創設された。アクセスはアメリカに調査団を送り、パブリック・アクセスを研究し、活発な行動を行っている。日本では全体としてパブリック・アクセスは活発ではない。ケーブル・テレビの普及率が少ない、マス・メディアが市民の教育に不熱心である、財政的な支援が少ない市民の参加意識が強く

7 津田正夫・平塚千尋『パブリック・アクセス、市民が作るメディア』P.130

8 津田正夫・平塚千尋編『パブリック・アクセスを学ぶ人のために』P.32

9 ibid P.59

ないことをその理由に挙げることができる。パブリック・アクセスという点ではインターネット時代には、インターネットで簡単にラジオや映像や動画を送ることができ、その利便さと簡便さという点で大幅な改善が見られ、コミュニティ・テレビへの参入が必ずしも必要とされない時代に突入しつつある。

市民発信型インターネット新聞と民主主義

全国紙やブロック紙、地方紙と呼ばれているマス・メディアは情報を独占し、読者はマス・メディアが提供する情報の消費者でしかない。アジェンダ設定もフレームもマス・メディアが決定している。巨大なマス・メディアで働くジャーナリストは世論形成、世界認識の枠組み、アジェンダ設定に圧倒的な影響を行使してきたエリートである。国民主権とはいうものの、市民は権力の主権者だという実感を持てないでいる。権利の行使のためにはそれに相応しい情報提供が不可欠である。国民に世論を喚起させるためには多元的な情報が欠かせない。しかるにマス・メディアは公権力の広報機関になり、市民の意識からかけ離れている。物言わぬ選挙民を作るという意味で、マス・メディアは大衆支配の道具となっている。

市民が本当に必要な情報、多元的な情報を互いに発信し、共有する営みは、民主主義を取り戻すことを意味する。治安維持法によって獄死した戸坂潤は「ジャーナリスト論」のなかで「元来から云うと、一切の人間が、その人間的資格に於てジャーナリストでなくてはならぬ」¹⁰と書いている。市民一人一人がジャーナリストでなければならぬ」と主張した。さらに続けて「人間が社会的動物だということは、この意味に於ては、人間がジャーナリスト的存在であるということである」と言う。このような理想主義的な要請がインターネット時代には可能となる。インターネットにより、結びついたネットizen (Net citizens = netizens) が登場し、情報を発信することで、市民がジ

10 戸坂潤『戸坂潤全集』第4巻P.156

ヤーナリストになれるような状況が生まれている。「人間的資格に於てジャーナリストでなくてはならぬ」という要請の実現例としてまず韓国の Oh-myNews を取り上げてみたい。

OhmyNews

韓国では朝鮮日報、中央日報、東亜日報というビッグ・スリーによって韓国メディアの 70-80 パーセントが支配されている。韓国ではこれに代替となるオールタナティブ・メディアが存在しない。言論の多様性が存在しないということは、市民の声が表に現れないことを意味する。それに対抗すべく Oh Yeon-ho 氏がインターネット新聞 OhmyNews を創刊した。2000 年 2 月 22 日午後 2 時 22 分に創刊された OhmyNews は世界最大のオンライン新聞であり、最も成功した例である。人口 4000 万人の韓国で一日最大 2000 万のページ・ビューがあるというのは驚きである。スローガンは「市民皆レポーター」である。市民記者から毎日 150 本から 200 本の記事が投稿される。市民記者の掲載率は 7 割程度であるという。OhmyNews の 2004 年 12 月 6 日の記事によると、市民記者と OhmyNews プロの記者（2004 年で 35 名）が混在する。しかし OhmyNews プロの記者も市民記者からリクルートされている。プロの記者は最初、OhmyNews の 20 パーセントの記事を書いていた。727 人の市民記者から初めて、現在では市民記者の数は 35000 人に上るという。

2002 年の韓国大統領選挙で OhmyNews は若者を動かし Roh (盧武鉉) 大統領の当選を成功させた。Roh 氏が大統領になって、独占インタビューを OhmyNews に対して行ったことで、この新聞はますます認知されるようになった。批判精神を忘れない OhmyNews は新大統領にも噛みつき、その関係はかなり冷ややかなものになった。韓国でこのようなインターネット新聞が成功した理由としては、民主化されても政治風土が旧態依然としていて、改革の必要性があったこと、既成のマス・メディアが市民の言論を封じていたこと、オールタナティブ・メディアが未発達であったこと、若者達と反企業、反政府、反アメリカ的感情を受け止めるメディアがなかったこと、ブロード・

バンドの普及が世界で一番進んでいたことなどを挙げることができる。OhmyNews の記事の内容は政治を中心である。気に入った記事に対して読者はチップを投げ銭する。しかし投稿者が記事を書く動機はお金ではなくて、社会への影響だという。

JANJAN

韓国の OhmyNews のノーハウを受けて日本で作られたのが JANJAN である。設立は 2002 年 7 月 9 日である。前鎌倉市長で元朝日新聞編集委員の竹内謙氏が代表取締役である。NPO 型株式会社である。新聞のレイアウトその他プログラムはソフト会社が担っている。JANJAN とはこの会社のホーム・ページによると「Japan Alternative News for Justices and New Cultures」（さまざまな正義と新しい文化のために日本から発信するもう一つのニュース）の略称で、社会に警鐘を鳴らす半鐘のジャンジャンという音を表しているのだと竹内氏は言う。韓国の OhmyNews からも記事の提供を受けている。お互に顔の見えない市民記者を顔の見える形にするために東京で市民記者の集まりの会も開催している。イラク人質問題では、既存のマス・メディアも JANJAN の記事に注目したほどである。

投稿した記事に対しては、読者がそれに様々なコメントをつけ、議論がそこから沸騰する。いわゆる「荒らし」もこのような議論のなかで撃退される。新聞の記事を読んでいると、体制に対する批判精神というものが根底にあるようである。また既存のメディアでは拾わないような、市民サイドのニュースにも出くわす。JANJAN については、JANJAN に関与している武蔵大学の松本恭幸が編集している『市民メディアのフィールドワーク』に詳しい。

日刊ベリタ

こちらの方も電子新聞であるが、プロのジャーナリストが発行している新聞という点で上の二つの例とは異なっているが、バック・グラウンドのある市民を募集している点で、例として取り上げた。この新聞は見出し語と数行は無料であるがそれ以上読もうとすると、ほとんどの記事は一つ一つが有料

であった。一つのニュースを読むのが数十円と言うことは、既成の新聞に比べてかなり割高であり、他のインターネット上にあるマス・メディアのニュースがほとんどの場合無料で読めることを考えると、経営的に厳しいものがあったと想定される。最近は方針が変わったようで、一月千円で最低二ヶ月以上の購読申し込みすれば、全ての記事が読めるというように改められた。日刊ベリタは2002年2月に結成された団体で設立日は2003年8月である。ホームページによると「日刊ベリタは国際報道、特にアジア太平洋地域に焦点を当てた日本初のインターネット新聞です。既存のマス・メディアに対する批判的な検証を経て生まれた新しいメディアであり、これまでにならない視点からのニュースをできるだけ多くリアルタイムで伝えることを目指します」とのことである。元毎日新聞編集委員の永井浩氏が代表者・編集長で記者・編集者が約20人ということである¹¹。

ブログ

インターネットによる市民の政治行動の可能性としてはブログも存在する。ブログとは日記であるが、個人の意見と想いが、インターネットを通じて世界に発信される。そのブログの反応を蓄積する大きなポータル・サイトが現れたことで、政治的な力すら持ち得る状態になった。その例としてはテクノラティを取り上げてみたい。テクノラティというアメリカのポータル・サイトを創設したのはデーヴィド・シフリー（David Sifry）氏である。2004年の大統領選挙において、CNNと組んで選挙の情報を提供した。この会社の目的については米国テクノラティのホームページ¹²に英文で詳しく書かれているが、この英文の正確な訳が日本テクノラティのホームページに書かれているので、そちらの方を引用する。「テクノラティは、ブログ界で何が起きているかを確認することができるリアルタイム検索エンジンです。数年前、ウェブ検索は単純ながら奥深い考え方のもと（原文では元となっている）

11 <http://www.nikkanberita.com/docs/corporateprofile.html> 2005年8月5日現在

12 <http://www.technorati.com/about/> 2005年8月5日現在

大革命を起こされました。従来、サイトの妥当性はリンクされているサイトの数で判別され、それゆえそれが“重要”とされてきました。ブログ界ではプロガーが頻繁に他のブログにリンクを貼ったりコメントをつけることにより会話でもつようなスピード感とつながり感が醸成され、ハイパーリンクが更に重要となります。そのため、テクノラティはリンクの数、ブログの妥当性、ブログの瞬時性をトラッキングするのです。テクノラティはブログが更新されると、瞬時に、また自動的に通知を受け取るため、ブログ界で行われている何千もの更新情報をトラッキングすることがで、そしてこれらの会話の下地となるコミュニティ（誰が誰にリンクを貼っているのか）をモニターできるのです。今日テクノラティでは800万件のブログをトラッキングしており、2年前の10万件から大きく増加しております。Pew Internet studyは11%もしくは5000万人のインターネット利用者が定期的にブログを読んでいると発表しています。新しいブログは7.4秒に一つ誕生しています。これは一日に12,000個のブログが誕生しているということに匹敵します。プロガー（ブログを書く人）は自分のブログを定期的に更新しており、一日に275,000個の記事が書かれています。つまり一時間に10,800個の記事が更新されているということです。テクノラティはブログ界の中で何が重要なのかをお見せします。どのプロガーが注目を集めているか、どのようなアイディアが有名になっていて、どのようなスピードでこのような会話が交わされているのか。テクノラティはインターネットの中であなたやあなたの勤め先、商品、競合会社、政治、その他あらゆる関心事について人が何と言っているか自分でリアルタイムに見つけることを可能にします。すべての記事は書かれた数分後には発見され、テクノラティのインデックスに載ります。テクノラティはウェブ上のグローバルな会話のライブな見え方を提供します」¹³。

日本テクノラティは2005年8月8日に衆議院の選挙に関する「生の声」を集める「選挙特集コーナー」を<http://www.technorati.jp>のトップページに

13 <http://www.technorati.jp/about/> 2005年8月11日現在

開設した。「選挙特集コーナー」は「衆議院解散」「小泉総理大臣」「郵政民営化法案」「参議院否決」「亀井派／堀内派」「衆議院議員選挙」のキーワードを含むブログ記事を件数（重要性）として表している。2005年8月29日のこのホーム・ページによると、「29日午前10時現在で「郵政民営化」の検索ヒット数は52,158件（前日比1,197件増）。「年金」は40,587件（同685件増）。「消費税」は14,988件（同305件増）。消費税を取り上げたブログは絶対数こそ多くはないものの、26日から27日の間の増加数が109件、27日から28日の増加数が115件だったのと比較すると言及数が急増しており、消費税が選挙の争点として持ち上がっている実態をうかがわせます」と書いているが、このような動きから、有権者の関心の移り変わりなどを読み取ることができる。また8月26日には自民党がブロガーと懇談会を持ったということは、ブログが政治的な力を持つつつあることを示している。

別の例としてはファンコミュニケーションズとアイビィ・コミュニケーションズが2005年8月10日、両社の運営するブログ情報ポータル・サイトBlogPeople¹⁴において「2005総選挙」を特集している。これらのブログでは日々すごい勢いで議論が増大しており、選挙における情報源、意見の交換のプラット・フォームとして一定の役割を演じている。

インターネット・メディアの問題点としては、信頼性の低さや、ツー・チャネルで見られるように、個人攻撃や、名誉毀損などがあるが、ポータル・サイト自身が設ける規則や、インターネット関連法など整備によって、将来的にはこれまで以上に落ち着いたメディアとなるであろうし、そうなるべきである。

電子民主主義（e-democracy）

情報化時代の民主主義はこれまでの形と違わなければならない。市民が政治に参加しているという確信が代表民主主義ではなかなか持ち得ない。選挙

14 <http://www.blogpeople.net/> 2005年8月10日現在

民である市民が代議士を送り出すのはイベント化した選挙時だけで、選挙が終われば、議員はフリーハンドを得たかのような振る舞いをする。選挙が行われる時に、争点になっていなかったことや、選挙以降に新たに争点になったことなどに対して、国民は自分たちの意見を述べるチャンスはゼロに等しい。選挙民はいわば白紙委任状を手渡したのと同じである。仮にある政党に投票した場合でも、その政党の行うとしている事柄すべてに賛成であることは希である。例えば自衛隊の海外派遣に関しては、その政党に近い考えを持っているにも、年金制度では他の政党の政策を支持したいというねじれが起こっても不思議ではない。むしろねじれが全くないと考えることが不自然である。選挙後に国際紛争が生じて、軍隊を派遣するという決定をしたとき、そのことは選挙の当時生じていなかったので、同意を与えるチャンスすらない。国民投票という手段がないではないが、即効性に欠けており、ハードルが高い。現行の選挙制度では、このようなねじれを受け止めることはできない。

ある問題に対する市民の真意がどこにあるかを探ることは、非常に困難を伴い、費用もかかる。しかしインターネット時代では、行政にその意志さえあれば、容易に具体的かつ直接的に意見を聞くことができる。湾岸工事、海上空港建設、ダム建設など、途方もない費用や環境破壊と、得られる利便さと利益を勘案し、公正なアセスメントに基づいて、市民と行政と政治家がきめ細かく政策プロセスを修正することも可能である。

電子民主主義とは市民と行政が電子情報技術を使って、政策の決定プロセスに参加し、監視し、フィード・バックするような参加型民主主義を意味する。そのため行政は情報を公開するとともに、行動する市民がインターネット技術と情報公開によって、政治を監視する必要がある。市民、マス・メディア、政治家、行政が結びつけられるのである。

まず行政は市民に判断材料を提供すべく、情報を提供しなければならない。情報公開を積極的に始め、市民の意見を受け付けることが必要である。

インターネット上に情報を公開するような、開かれた政府は電子政府 (e-government) と呼ばれている。政府に止まらず、政党や、省庁、地方自治体、研究所、また政策評価や検証を行う第三者機関、NPO や NGO など、様々な機関が積極的に情報を提供しなければならない。かくして市民は判断を行い、その都度直接的に政治に参加することが可能となる。インターネットによって代表制民主主義の欠陥を補い、限りなく直接民主主義に近い形が電子民主主義 (e-democracy) である。様々な情報を集めたポータル・サイトを用意することで、市民は容易に情報にアクセスし、意見を表明することができる。自分たちの要請を直接表現でき、またそのような行動で、政治や行政が変わるという体験が、逆に市民の政治意識を高めることになる。近年政治離れや有権者の棄権というものが問題になるが、有権者の政治意識の低さだけを非難することだけでは済まされない。行政も積極的に情報を公開して市民を行政に参加させることが必要である。

次に電子政府 (e-government) の例としてミネソタ州の例を取り上げてみたい。ミネソタ州のミネアポリスに住むインターネットの活動家で、かつオンライン戦略家であり、世界の指導的な e-democracy の専門家であり、インターネットによる民主主義の改善と市民参加を目指しているスティーヴン・クリフト (Steven Clift) は 2002 年ミネアポリス賞を受賞した。彼は 2001 年と 2003 年、インターネットと政策の世界を変える 25 人の 1 人に選ばれる。前に述べた世界最初のインターネットによる選挙サイトであるアメリカの大統領選のポータル・サイト Web White & Blue をオーガナイズしたのも彼である。彼は世界で一番 e-democracy が進んでいるミネソタ州の非営利団体 E-Democracy 代表取締役をし、かつミネソタ州政府の e-government 化に関与し、ミネソタ州情報アクセス評議会代表でもある。このクリフト氏によると¹⁵、電子政府 (e-government) を行うに当たってのリストとして次のものを挙げている。

15 <http://www.publicus.net/e-government/> 2005 年 8 月 22 日現在

- 1 反応的効果的なガバナンス (responsive and effective governance)
- 2 行政における市民の信頼と満足の増大 (strengthening citizen trust and satisfaction in government)
- 3 行政の透明さ、公開性、責任を増進し、行政の正当さと行政の行動について公衆の理解の増加 (promoting government transparency, openness, and accountability increasing government legitimacy and public understanding of government activities)
- 4 インターネットによる行政の情報アクセスの増大 (enhancing electronic public access to government information)
- 5 議会とその行政のオンラインによるサポート (supporting representative institutions and processes online)
- 6 議員の公的な仕事のオンライン・ツール構築 (building online tools for the official work of elected officials)
- 7 電子政府のサービスの提供による完全な双方向性のパブリック・フィード・バックを確保すること (ensuring integrated two-way public feedback through e-government service delivery)

ミネソタ州では GIAC (The Minnesota Government Information Access Council) が 1994 年に作られ、市民の声を政策に生かす努力をしている。この評議会が発行した論文「Digital Democracy」(1997) によると、「情報のアクセスを促進する第一の目的は開かれた政府である」と書いている。また、「政府の情報へのアクセスは民主主義における全市民の権利」とも書いている。「政府の情報はできるだけ市民に委ねられねばならない。

次にアメリカ政府の動きを見てみよう。アメリカには NII (National Information Infrastructure) という行動計画 (action agenda)¹⁶がある。NII は副大統領のアル・ゴア (Al Gore) と商務省の事務局ブラウン (Ron Brown) が 1991 年に提案した法案、高速コンピュータ化法 (the High Performance Computing

16 <http://www.ibiblio.org/nni/NII-Agenda-for-Action.html> 2005 年 8 月 10 日現在

Act (HPCA))に基づいて作られた。1993年4月に施行され、1993年9月に行動計画を示した。その行動計画の9章「政府の情報アクセスの提供と政府調達の改善」(Provide Access to Government Information and Improve Government Procurement)には次のように書かれている。

「トマス・杰ファーソン (Thomas Jefferson) は情報こそ民主主義の通貨であると言う。連邦機関は市民やビジネスにとって有益で価値のある情報の最大の収集家であり、創造者である。国の情報インフラ整備は政府の情報を収集するために支払う納税者に情報提供を改善する大きな機会を与える。それも公平に安価で、できる限り効果的に提供する機会を与える」。さらに続けて次のような5つの行動を提案している。「政府の情報へのアクセス改善」、「政府の情報を提供するインフラ改善」、「市民の政府情報へのアクセスを高めること」、「e-mail を使って省庁内の連携を強化すること」、「政府調達のプロセスを改善して政府が最先端の技術の採用者になること」。インターネットで検索した限りであるが、電子政府が進んでいる国としてはカナダ、オーストラリア¹⁷、イギリス¹⁸、ニュージーランドを挙げることができる。

日本の総務省は全国の地方公共団体に対して2000年8月に、「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」を定めた。その指針¹⁹は以下のものである。

- 1 行政におけるネットワーク化の推進
 - (1) 庁内 LAN、一人一台のパソコンの整備
 - (2) 総合行政ネットワークの整備
- 2 申請、届出等手続のオンライン化の推進
 - (1) 地方公共団体における組織認証基盤の構築
 - (2) 地方公共団体における個人認証基盤の構築

17 <http://www.australia.gov.au/> 2005年8月30日現在

18 <http://e-government.cabinetoffice.gov.uk/Homepage/fs/en> 2005年8月30日現在

19 <http://www.avcc.or.jp/e-community/plan/kihon.html> 2005年8月30日現在

(3)事務手続のオンライン化にともなう法令等及び事務作業の見直し

- 3 住民基本台帳ネットワークシステムの整備促進等
- 4 消防防災分野における情報通信の高度化等
- 5 統合型地理情報システムの整備
- 6 デジタル・ミュージアム構想の推進
- 7 歳入・歳出手続、税の申告手続等の電子化の検討
- 8 電子機器利用による選挙システムの検討
- 9 情報化施策を推進するための体制の整備等

(1)全庁的な推進体制の確立

(2)人材の育成

(3)全国的な支援体制、財政上の支援措置

このことから分かるように、日本での e-government とは住民へのサービス向上、行政の簡素化と合理化のことである。住民票を駅でも受け取れるとか。IT 化ということで汎用コミュニケーションを導入し、IT ゼネコンと言われる巨大なメーカーと入札によらない随意契約を行い、途方もない税金が投入される。公共事業と同じ発想法がそこでは行われている。情報公開を積極的に行って、市民を真の意味で民主主義の主人公にするという発想が欠如していることが、ミネソタ州のそれや NII と比べて言える。

日本政府も首相官邸が主導で e-Japan 重点計画—2004（平成 16 年 6 月 15 日）²⁰ を策定した。ここでも IT のインフラ整備などに力を入れているに過ぎない。「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」とか「電子政府」などについては言及がされているが、市民参加とか、民主主義と言う言葉は見当たらない。

20 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it/2/kettei/ejapan/2004/040615_honbun.html 2005 年 8 月 30
日現在

情報公開

市民も公官庁も企業もマス・メディアもインターネットで繋がっている。公官庁や企業もマス・メディアもインターネットで自らが持っている情報を公開している。公官庁でどのような議論がなされ、どのような結論に至ったか、企業の今年度の業績、将来の見通し、プロジェクト。マス・メディアにあっては、ある事柄に対して、今日の記事だけではなく、過去のそれに関連する記事、そしてリンクを張って、それに関連する例えば国連の発表などを載せている。インターネット・メディアは現時点を共時的にリンクするだけでなく、過去と現代を通時的に繋いでいる。時間だけではなく、空間も飛び越えて、世界がリンクされる。情報公開法によって、もしも公官庁などが個人情報保護に抵触しない限りにおいて、公共性のある情報を積極的に公開し、電子媒体として誰でも無料もしくは限りなく無料でダウンロードできるようになれば、飛躍的に民主主義度は高まる。情報受領権、情報収集権は民主主義の根幹である。そのような情報アクセスの権利をこれまでマス・メディアに対してのみ独占的に認めてきたのであるが、インターネットの時代には、そのようなアクセス権を特定の職業集団に限らなければならない意味は存在しない。市民一人一人が行政をチェックすることができて初めて、政治は透明なものになる。問題は政府を始めとする地方政府にそのような姿勢があるかどうかである。

アメリカの情報自由法 FOIA (Freedom of Information Act) は 1966 年に施行され、1996 に電子情報自由法として改正された。この法律を受けてアメリカでは政府が自ら情報を公開することになった。原則的に情報は公開するもので、非公開は外交や国防、プライバシーなどの例外にのみ限っている。また、公開請求に対して拒否する場合は、その詳細な根拠を提示することになる。例えば <http://foia.state.gov/AboutFOIA.asp> を覗いてみよう。ここは国務省の FOIA に関するホーム・ページである。これは電子化されたので、

EFOIAとも呼ばれている。この詳しい条文は <http://foia.state.gov/foia.asp> に記載されている。積極的な情報の開示を謳っている。

日本は先進国で情報公開法を持たない数少ない国の一いつであったが 1999 年 5 月 14 日に施行され、最終的な改正が 2004 年 6 月 9 日に行われた。その条文によると「政府の有するその諸活動を国民に説明する責務」を果たすために情報公開すると謳われている。不開示情報を除き、あるいは、その部分だけを除き開示しなければならないとしている。不開示情報とは個人情報や外交上の問題になったり、捜査上問題になったりするような情報を指している。開示するかどうかの決定は 30 日以内に行うとしている。公開請求が却下された場合でも、情報公開審査会に不服の申立ができる（第 18 条）。審査手続きは非公開である（第 32 条）。

ここでも日米間差異が見られる。アメリカの方では、電子読書室（Electronic Reading Room）を設けて、探しやすくしており、度々公開の請求のあるようなものは、最初から公開して、誰でも見られるようにしている。これによって誰でもコンピュータで検索とアクセスが可能となっている。もっとも公開しても良い全ての情報が電子読書室に置かれているわけではないので、それらは別途に公開手続きをしなければならない。何れにしろ非常に使いやすくなっている。

ここで問題が立ちはだかる。それはプライバシーの保護、個人情報保護と、情報の自由の対立である。日本の個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）は 2001 年に国会提出も廃案になり、2003 年 5 月 30 日に施行した。これは 1995 年 10 月「個人情報データ処理に関する個人情報保護と自由な流通に関するヨーロッパ議会及び理事会の指令（EU 指令）」（European Parliament and EU Council Directives Concerning the Protection of Individuals and the Free Distribution of Data Related to the Processing of Personal Data）に急き立てられ、マス・メディアを巻き込む大きな論争の後に決まったのである。日本が法整備を急いだのは、ヨーロッパは個人情報を守る法律がない国への

個人情報のデータ輸出を禁止しているからである（EU 指令第 25 条）。つまり、合弁会社やジョイント・ヴェンチャーを行うに際して、法律の整備がなされていないと支障が生じるのである。

プライバシーの保護と情報公開は競合するが、公共の利益を勘案して情報はできるだけ公開されるべきである。「社会における民主主義の程度を測る基準は、制度や権利を再定義する能力である」²¹とメルッチ（Alberto Melucci）は書いている。既得権を守ることに必死になるのではなくて、それを越える努力を絶えずしないと、その社会は停滞する。e-democracy と e-government が合体する e-governance の時代到来させなければならない。

世界市民

地球的規模での世界市民ということを想定できないだろうか。現在はこのような概念の世界市民と、国家という枠組みでの国民とが対立している。まだ国民という理念の方が強力である。国民から市民を作り、市民社会が地球的な規模で発展していく必要がある。国家という枠組みを越えたところで、言論を獲得する運動は、世界的な公共圏で発言することに他ならない。植民地主義、東西の対立、脱植民地主義、共産圏国家での言論の自由を求める運動、ベルリンの壁崩壊、ワルシャワ条約機構国のソ連からの離脱、ソ連邦崩壊、民族紛争、南北問題、西洋市民社会における新保守（ネオコン）の出現、ネオナチ、メディアの寡占独占体制、巨大メディアの言論の操作、環境問題などを考えるとき、いずれも国家の枠組みで捉えきれる問題ではない。世界市民という枠組みが必要である。

民主主義体制、自由主義体制に代わる体制はまだ見えてこない。民主主義体制、自由主義体制それ自体が管理体制となって、公共圏が狭まっているのが現状である。そのような時代に生きる市民がいかに言論を取り戻し、民主主義を実現できるかは、どの国にとっても重大な課題である。イデオロギー

21 アルベルト・メルッチ『現在に生きる遊牧民』P.xxiv

の終焉は必ずしも、民主主義の謳歌を意味しない。脱工業化、ポスト・モダニズムの社会で、大衆は、様々な組織に、アトム化して同時に所属し、また同時に逸脱している。そのなかで世界はますます見えなくなり、狭い自己の空間に閉じこもっている。社会に対する無関心、福祉国家体制による比較的安定性と消費主義とシニシズム、ヘドニズムが蔓延している。しかしそれでも無定見に、斜に世の中を見つめていられるような状況にはない。利害の対立、民族の対立、貧富の差の拡大、エイズやサースといった病気、地球温暖化、老齢化、年金、失業者、外国人労働者、難民など。どれ一つ取っても、どの社会でも対立する問題が渦巻いている。問題の多くは、一国の中で解決できない。超國家企業、多国籍企業、スーパー・パワーの存在を考えると、これまでの国家の枠組みで考える手法に限界を感じる。

個人は無力かも知れない。バラバラになった市民に、行動原理がありえるかという問題と自分は何ができるかという問題とか結びついている。それでも敢えて強調したいのは、世界的公共圏を形成することができなければ、不幸は続くということである。行動する市民が要ることは言うまでもない。そのような問題を考えるにあたって、市民は地球的規模で物事を考えることができなければならぬ。自国の利益とか、利己の利益だけ考えていてはいけない。自國愛だけを考えていてはいけない。自己の満足を追求するだけでは不十分である。時としては自國や自国民に痛みを伴う決定すら必要となってくる。自國中心主義的な決定は、他国に不利益をもたらし、不必要に緊張を高めたりする。他国への憎しみを植え付けることによる、愛国主義の鼓舞などはもっての他である。ある種の決定は一時的に自國の不利益をもたらすかも知れない。それでも世界的な公共性、公益性の立場に立てば、そのような決定は正しいのである。ナショナリズムを克服し、世界市民が行動することで、民主主義は実質化されるのである。このためには NGO や NPO とジャーナリズム、国際機関との連携が必要である。時としてはプリペンティブ・ジャーナリズム²² という手法も必要である。客観的な立場を捨てて、紛争の予

22 Howard, Ross/ Rolt, Francis, von de Veen, Hans/ Verhoeven, Juliette (edit.): *The Power of 196*

防のために積極的に介入するジャーナリズムである。

国家という制度のもとで、私たちは保護と引き替えに他の国と分断され、文化アイデンティティ、国家アイデンティティを形成し、管理された制度の網の目をくぐり抜けてくる人々を、難民や不法就労者として取締り、外国人や外国に対して自国人と自国を対置させてきた。教育やマス・メディアによって国家アイデンティティがすり込まれてきた。そのために国際コミュニケーションが難しくなっているのが現状である。国家の枠組みを突き崩し、国民ではなくて市民として、国と世界に同時に関わるようなスタンスをコミュニケーションを通して獲得することが、脱工業社会となり、グローバル化した地球村に生きる村民の共通の姿勢とならなければならない。世界の国々は、他国に憎しみや侮蔑を向けるような政策を取ることの愚を認識すべきである。読者や視聴者も国家によるナショナリズムの取組に抵抗力を持つ市民になるべきである。そのような市民がいないところで、国際交流とか、国際コミュニケーションと言っても、それは単なる権力者のアリバイでしかない。いつ醜いナショナリズムに転化するか分からないのである。メルツチは「権力は言語とコードに宿る」²³と書いている。市民が自らの言語とコードを獲得する必要性が明示されている。

the Media

23 アルベルト・メルツチ『現代に生きる遊牧民』P.xvi

参考文献

- Davis, Steve/ Elin, Larry/ Reeher, Grant : Click on Democracy : the Internet's power to change political apathy into civic action, Westview Press, 2002
- Howard, Ross/ Rolt, Francis, von de Veen, Hans/ Verhoeven, Juliette (edit.) : The Power of the Media, 2003, Amsterdam
- 干川剛史『公共圏の社会学』法律文化社 2001
- 木村忠正・土屋大洋『ネットワーク時代の合意形成』NTT出版 1998
- 松本恭幸編『市民メディアのフィールドワーク』2003年度武蔵大学社会部「社会調査1」報告書
- アルベルト・メルッチ (Melucci, Alberto)『現在に生きる遊牧民（ノマド）：新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店 1997
- 市民とメディア調査団（ヨーロッパ）発行・著書『ヨーロッパの市民とメディア』エスエスプリント（名古屋）2002
- 津田正夫, 平塚千尋編『パブリック・アクセスを学ぶ人のために』世界思想社, 2002
- 津田正夫・平塚千尋『パブリック・アクセス, 市民が作るメディア』リベルタ出版 1998
- 戸坂潤『戸坂潤全集』勁草書房 1966
- カレル・ヴァン・ウォルフレン(Wolferen, Karel van)『支配者を支配せよ』毎日新聞社 1996